

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 182,777 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,986,267 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	440,220	187,454	108,078	8,825	20,864	114,999
	高齢者福祉事業	50,631	0	8,017	704	6,436	35,474
	児童福祉事業	678,498	151,842	53,739	37,858	66,812	368,247
	母子福祉事業	29,863	225	3,651	253	3,952	21,782
	小計	1,199,212	339,521	173,485	47,640	98,064	540,502
社会保険	国民健康保険事業	137,535	16,119	45,368	0	11,679	64,369
	介護保険事業	232,004	7,571	3,786	0	33,885	186,762
	後期高齢者医療事業	202,096	0	30,678	160	26,300	144,958
	小計	571,635	23,690	79,832	160	71,863	396,090
保健衛生	予防接種事業	126,767	85,578	0	300	6,279	34,610
	母子保健事業	23,975	6,974	1,160	0	2,433	13,408
	健康診断事業	28,686	240	458	3,587	3,747	20,654
	公衆衛生事業	35,992	0	2,929	30,521	390	2,152
	小計	215,420	92,792	4,547	34,408	12,850	70,823
合計	1,986,267	456,003	257,864	82,208	182,777	1,007,415	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。